

環境影響評価調査計画書の要約

1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地

名 称：東京都

代表者：東京都知事 小池 百合子

所在地：東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号

2 対象事業の名称及び種類

名 称：国立都市計画道路 3・3・15 号中新田立川線

(国立市谷保～富士見台四丁目間) 建設事業

種 類：道路の新設

3 対象事業の内容の概略

本事業は、国立市泉一丁目（府中市境）を起点とし国立市富士見台四丁目（立川市境）を終点とする延長約 2.3 k m の都市計画道路である国立都市計画道路 3・3・15 号中新田立川線のうち、国立市谷保を起点とし国立市富士見台四丁目を終点とする延長約 0.5 k m の区間（以下「計画道路」といいます。）において、往復 4 車線の道路を整備するものです。

項目	事業計画の概要
都市計画道路名称	国立都市計画道路 3・3・15 号中新田立川線
対 象 と す る 延 長 及 び 区 間	延長：約 0.5 k m 起点：国立市谷保（都道 256 号 [甲州街道] 交差点） 終点：国立市富士見台四丁目
通 過 地 域	国立市
道 路 の 区 分	第 4 種第 1 級
車 線 数	往復 4 車線
道 路 幅 員	28m（標準）
設 計 速 度	60 k m/時
道 路 構 造	平面構造、橋梁構造
主要交通との交差	道路：国立 3・4・1 号（都道 256 号 [甲州街道]）【平面交差】 国立 3・4・5 号（国立市道富士見台第 7 号線）【平面交差】 鉄道：J R 南武線【立体交差（計画道路は平面構造）】
供 用 開 始	事業着手からおおむね 13 年

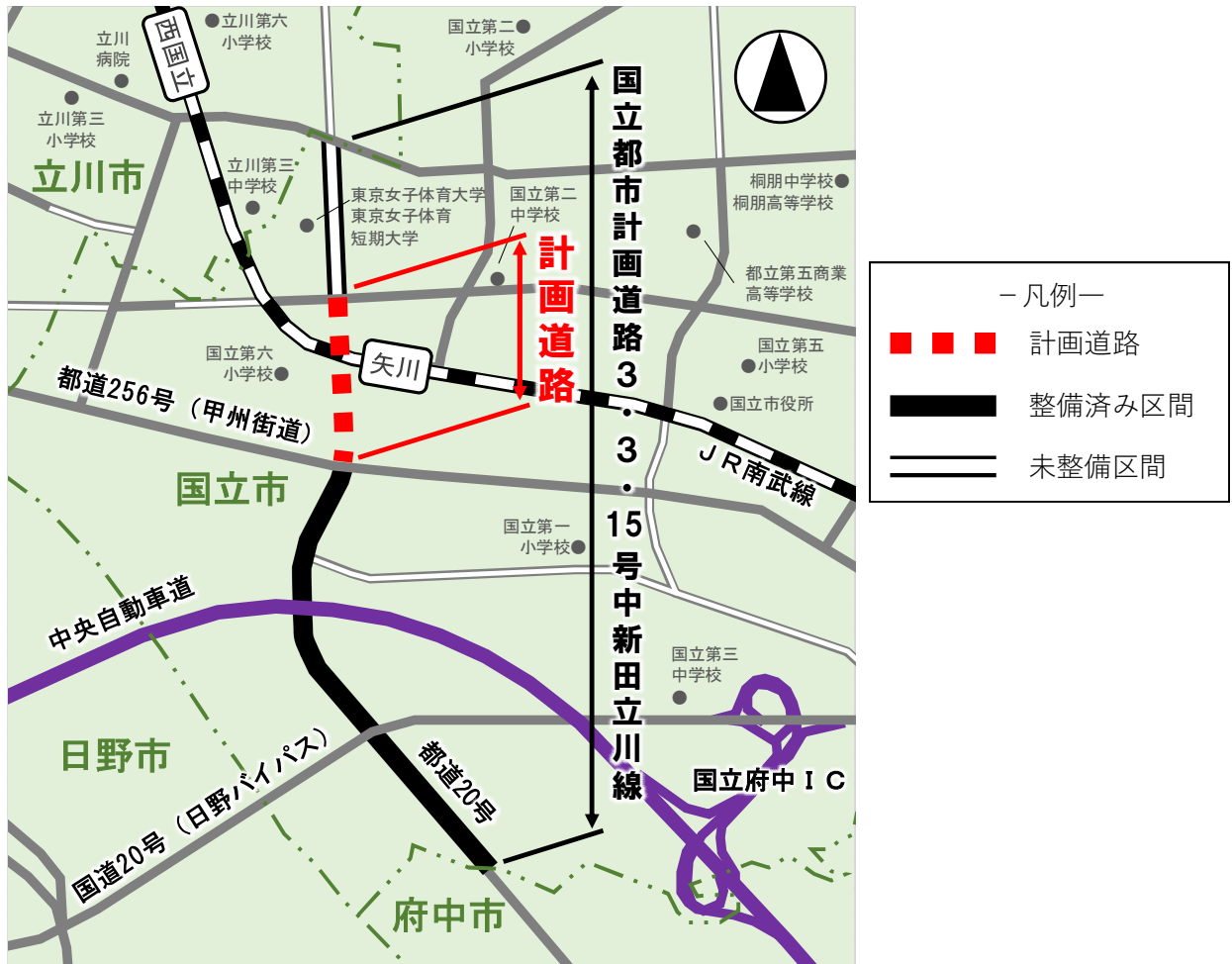
4 環境影響評価の項目

下表において、○印を付けた項目について、調査、予測及び評価を行います。

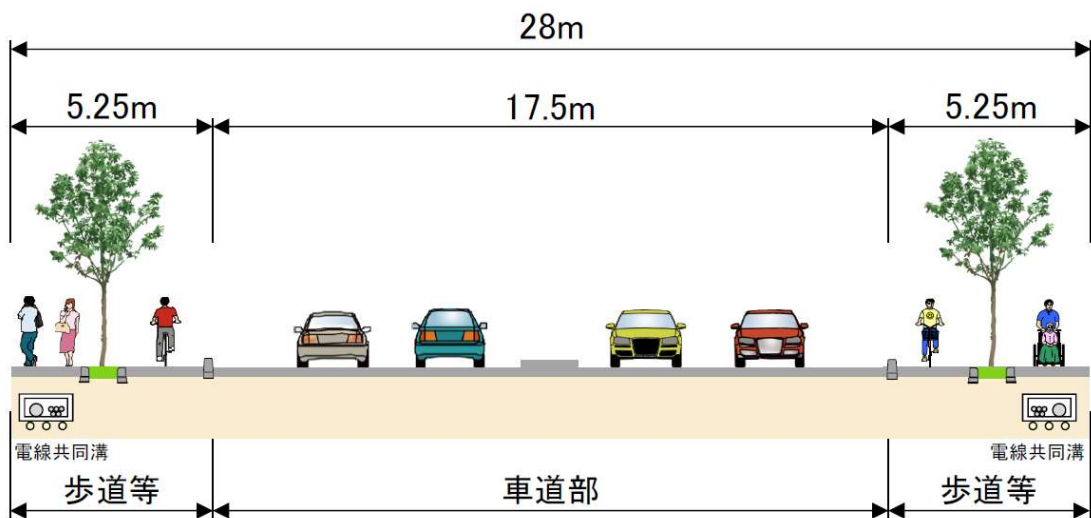
環境影響要因と環境影響評価の項目との関連表

環境影響 評価の項目	予測する事項	区分		工事後の完了後		
		環境影響要因	工事の 施行中	工事の 完了後	工事の 完了後	
			施設の 建設	建設機 械の稼 働	施設 の存 在	自動 車の 走行
大気汚染	自動車の走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質（一次生成物）の大気中における濃度					○
騒音・振動	建設機械の稼働に伴う建設作業の騒音・振動レベル			○		
	自動車の走行に伴う道路交通の騒音・振動レベル					○
水質汚濁	橋梁工事に伴う周辺水域における水質の変化の程度		○			
	橋梁構造の存在による水生生物の生息（育）環境としての水質の変化の程度					○
生物・生態系	工事の施行及び都市計画道路の存在に伴う植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度		○			○
	工事の施行及び都市計画道路の存在に伴う動物相及び動物群落の変化の内容及びその程度		○			○
	工事の施行及び都市計画道路の存在に伴う水生生物相の変化の内容及びその程度		○			○
	工事の施行及び都市計画道路の存在に伴う生息（育）環境の変化の内容及びその程度		○			○
	計画道路の存在に伴う緑の量の変化の内容及びその程度					○
	工事の施行及び計画道路の存在に伴う陸水域生態系の変化の内容及びその程度		○			○
景観	計画道路の存在に伴う主要な景観構成要素の改変の程度、地域景観の特性の変化の程度、代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度					○
自然との 触れ合い 活動の場	工事の施行に伴う自然との触れ合い活動の場の改変の程度、自然との触れ合い活動の場が持つ機能の変化の程度		○			
	計画道路の存在に伴う自然との触れ合い活動の場の改変の程度、自然との触れ合い活動の場が持つ機能の変化の程度					○
廃棄物	工事の施行に伴う建設廃棄物及び建設発生土の排出量、再利用・再資源化量及び処理・処分方法		○			

5 位置図



6 標準断面図



※幅員構成や整備形態は、今後、関係機関との調整により、変更となる場合があります。